

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和6年2月29日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
前田 充浩	前田みつひろ後援会	代表者の氏名	前田 充浩	前田 允浩	令和6年1月31日